職業性疾患・疫学リサーチセンター
関西支部ニュース

発行責任者　水嶋　潔
東大阪市高井田元町1-3-1
みずしま内科クリニック内
TEL06(6781)3330
http://oe-rc-kansai.sakura.ne.jp

徳島県建設労働組合の再読影結果より

みずしま内科クリニック　　水嶋　潔

＜はじめに＞

昨年に続き、徳島県建設労働組合よりレントゲンをみずしま内科クリニックに送付してもらい2,705名の再読影を行った。昨年同様、塵肺アスベスト関連の所見が多いのに驚かされる。

そのうち職種名のある2,519名について分析を行った。職種名のなかった186名は家族と思われ今回は職業性曝露の研究対象からは除外した。

内訳は男2462名、女58名。44職種から構成され、大工（468人）、電気工（260人）が多い。

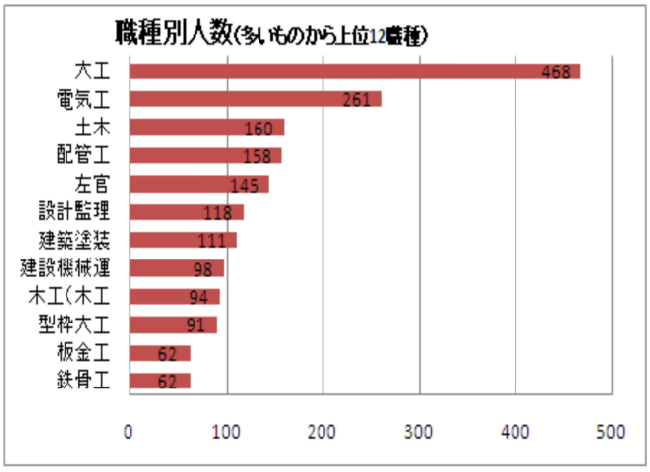

＜胸膜プラーク＞

「あり」3%、「疑い」13%で受診者全体では合計16%に認められた。胸膜プラークは石灰化した一定の厚みと広がりをもったものは診断が容易であるが、薄く広がりの小さなものはまだまだ容易でない。特に正面写真では、肋間に薄い濃度上昇程度にしか認識できないことが多く、診断は困難なことが多いが、CT撮影するとしっかりしたプラークであることも多い。今回は単純写真での診断でありCTでの確認はなされていないが、「疑い」例については是非CTによる診断を多くの症例ですすめたいところである。

＜胸膜プラークの職種ごとの有所見率＞

例数の多い大工で「疑い」含め21.6%、電気工で21.5%。各職種の平均有所見率は21.2%であった。以前からの報告が10%台（60歳台以上年齢群）であったことを考えるとアスベストの有所見率は飛躍的に高まっているものと考える。このことからも建設労働者のアスベスト被害が爆発的にふえているといえよう。

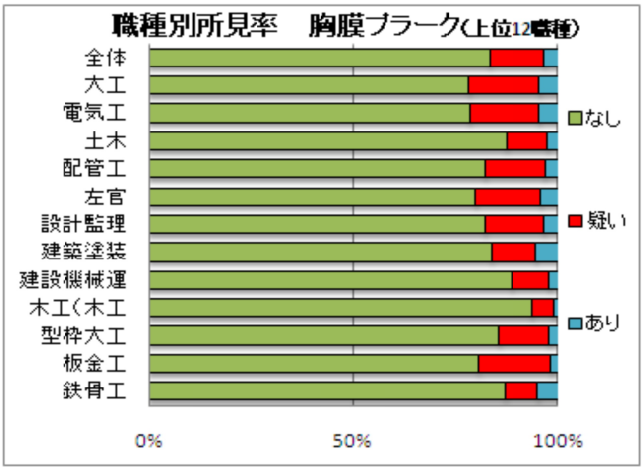

＜粒状陰影＞

1/0以上は全体の8%に認められた。レントゲンの撮影条件が医療機関によって違っており塵肺の随時申請の際に労働局から求められる撮影条件ではないのと最近のデジタル写真の画像の問題があってすべてが塵肺の陰影を表しているものではないと思われる。例えば喫煙による影響であるとか他疾患の影響があることも否定はできない。今回は単純レントゲン写真と職種および年齢等限られた情報による診断ではあるが、建設労働者の中にこれほど呼吸器の健康障害が

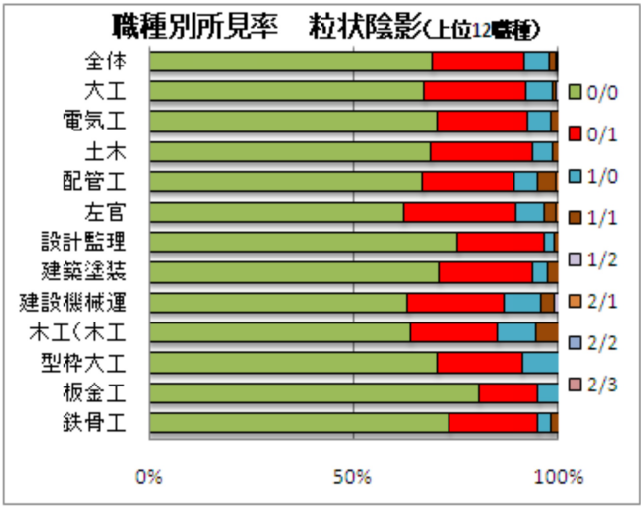

疑われることは特筆するべきことと思われる。

＜不整型陰影＞

１/0以上は塵肺管理区分2以上の所見である。今回の再読影では全体の5%に認められた。建設労働者の多くはアスベストの職業性暴露がある。間質性肺炎や肺気腫などの診断の誤りも多いところであり医療機関での啓蒙が望まれる。

＜指導区分＞

「異常なし」「経過観察」「要精査」「要治療」の四区分に分けた。心疾患などアスベスト関連以外の疾患は「要治療」に含めた。要治療6名、要精査341名。この合計は全体の13.9%であった。要精査には胸膜プラークや塵肺の所見の認められる方が多く見られた。

＜その他の所見例＞

肺について要精査所見のある方は2.9%であった。この中には濃度上昇いわゆる肺癌の早期所見の疑われる人も多くおられる。精密検査を早急にうけることが必要である。

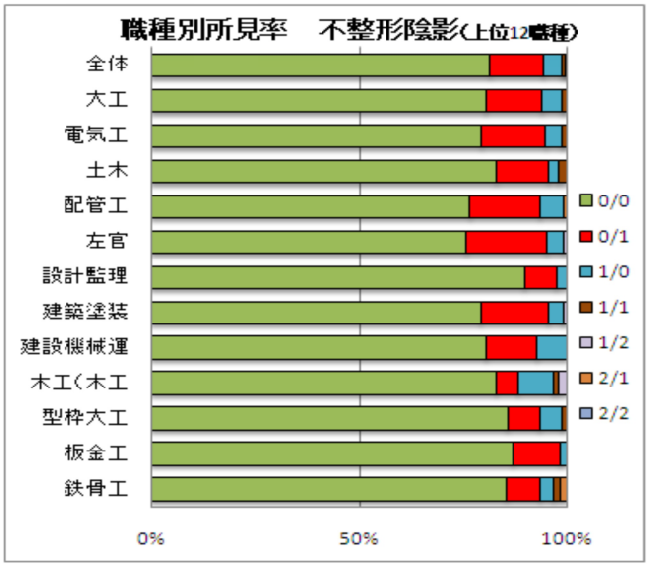

大阪泉南アスベスト国賠訴訟
不当判決に屈しないーいよいよ２陣地裁判決へ

泉南アスベスト国賠訴訟弁護団　弁護士　小林邦子

１．泉南国賠１陣訴訟は最高裁へ

泉南アスベスト国賠1陣訴訟は、昨年8月25日に大阪高等裁判所にて信じがたい請求棄却の判決を下されました。この判決は、「産業の発展のためには、国民の生命や健康が犠牲になってもやむを得ない」とする信じがたい判決でした。

原告団は、8月31日に上告受理申立を行い、全国から1,014名もの弁護士が代理人に就任しました。これは、全国の弁護士が、大阪高裁の不当判決に対して我が事として大きな怒りを持っていることの現れです。

原告団、支援者、弁護団は早速1月27日から毎月の最高裁への要請行動を開始し、原告からの早期全面解決の訴えの手紙を最高裁に届けるなどしています。

２．3月28日に２陣訴訟は地裁判決へ

泉南国賠2陣訴訟は、1陣訴訟提起後の平成21年9月24日に提起され、１陣訴訟とは別の裁判官らによって審理されてきました（原告数55人、被害者数33人）。

原告らは、昨年10月26日に結審した後も、定期的に裁判所前行動を続け、全国の支援の皆さんからいただいた署名を裁判所に届けてきました。1陣訴訟高裁の不当判決後の初の判断であるだけに、この高裁の誤りを克服して、再び国の責任を認めるかが注目されます。2陣判決行動に是非ご参加ください。

※泉南国賠２陣地裁判決行動　3月28日（水）

午後1時～　判決前集会（地裁前）

午後2時～　判決言渡し

午後3時～　報告集会（大阪弁護士会館2階）

３．「命あるうちの解決」を勝ち取るために

今年に入ってから、アスベスト訴訟の原告が次々に命を落としています。

2月4日に泉南１陣原告の岡田春美さんが亡くなりました。幼かった陽子さんを工場に連れていったことを悔やんでも悔やみきれないと繰り返し言っていた春美さん。酸素チューブを付けた陽子さんとともに裁判を闘ってきた優しいお母さんでした。

2月5日には建設アスベスト大阪訴訟の原告である山本晃三さんが亡くなりました。第1回目の弁論期日では、病をおして仲間のために立ち上がったことを語ってくださいましたが、第2回目の期日を迎えることはできませんでした。

そして、2月19日には、泉南１陣原告の西村東子さんが亡くなりました。最高裁に向けて、「『しんどい』と声をだすことで精いっぱいです。残り少ないいのちですが、ひとつの安心、生きる望みを与えて下さい」という手紙を仲間

に託していましたが、その望みもかなえられないままとなってしまいました。

残された私たちは、何としても、最高裁で、いのちと健康を蔑ろにした1陣高裁判決（三浦潤裁判長）を覆し、逆転勝訴を勝ち取らなければなりません。そのために、2陣地裁での勝利判決が反撃の重要な第一歩となります。

また、同時に被害者の早期解決の要求は切実です。2陣勝利判決を梃子にした「いのちあるうちの解決」を政治と行政に強く求めていきます。

4．問われる正義

弁護団は「問われる正義　大阪・泉南アスベスト国賠訴訟の焦点」を発刊しました。泉南1陣高裁判決は臆面もなく「産業の発展のためには、国民の健康と生命が犠牲になっても仕方ない」と言い放ちました。健康や生命とは最も尊ばれるべき価値だったのではないのか。裁判所の果たすべき役割とは何なのか。このような判決を許してよいのか。今、この国の正義が問われています。どうぞご一読ください。

定価630円。お申込みは、北大阪総合法律事務所(FAX06-6365-1256)へ

連 載　ケースレポート③

懸命に働いてきたUさん

三重県鈴鹿市在住のUさんから電話が有ったのは2008年7月。Uさん（70歳）は肺がんを発症して、自宅で闘病中だ。かつての勤務先は広島市内に本社を置く、中堅のボイラー設備会社だった。2007年夏、Uさんは沖縄在住の息子達との石垣島観光を楽しんでいる時、突然の体調不良により救急車で地元病院に運ばれた。そのまま入院となり、診断の結果はかなり進行した肺がんだった。

何とか鈴鹿市の自宅に帰り、鈴鹿市内の病院に罹った。石垣島の病院ではアスベスト曝露を指摘されていたUさんは、鈴鹿市の病院で主治医に「これは労災では？」と訴えた。しかし「タバコが原因」と言い張る主治医。その様な経緯で、私のもとに相談電話が有ったのは発病して一年近く経っていた。すぐさまUさんを訪問した。

高校卒業後に入社して以来、ずっとボイラー建設に携わってきたUさん。後には会社役員になり退職した。肺がんの影響で声がかすれ聞き取りにくい状態だったが、過去の仕事の事を懸命に話してくれた。三菱重工の下請けで、日本中を出張し飛び回っていたという。退職後やっと自宅に落ち着いたら発病した・・・と哀しそうな表情をした。

Uさんの問題点は何時もの如くに「胸膜プラーク」だったが、早くしなければ時間が無い。早速レントゲン写真等を水嶋先生にお願いして読影して頂いた。胸膜プラークがあった。とにかく申請を急いだ。休業補償請求用紙とUさんの聴き取り書を作って、広島中央労働基準監督署に送った。急いでいることを監督署にも伝えた。

想いが通じたのか、監督署の動きは機敏だった。申請から程なくして、広島から鈴鹿まで聴き取りに行ってくれた。会社側の協力もあり、Uさんは申請後3カ月も経たず認定が決まった。しかしUさんは労災認定の報を聞き、11月半ばに息を引き取った。最後の力を振り絞って監督署の聞き取り調査に応じたUさん。自身の仕事に誇りを持ち、懸命に働いてきたUさんの様な被害者は多い。

（中皮腫・ｱｽﾍﾞｽﾄ患者と家族の会　古川和子）

2月1日より、当支部のホームページがリニューアル！情報発信ツールである「ツイッター」や、みなさんのお薦めの書籍を紹介できる「ブクログ」が新たに開始されています。ぜひ、お役立てください。

⇒http://oe-rc-kansai.sakura.ne.jp/

リサーチセンター加入団体紹介④ 大阪建設労働組合

大阪建設労働組合（略称：大建労）は、建設労働者・職人の社会的地位の向上、平和で安心して働き、豊かに暮らせる世の中の現実を求め、1947年6月22日に前身の大阪府建築工事労働組合としてスタートしました。現在は結成65年目を迎え、28支部・10,990名（2011年11月末日現在）を組織し、国保組合制度の育成強化、税金申告・労災・不払い相談、各種資格取得の応援、建退共制度の普及促進、公契約法（条例）の制定、大阪府下でのリフォーム助成制度の創設、建設労働者・職人の労働条件の向上を目的として大手ゼネコン・住宅企業、自治体や行政機関への団体交渉などさまざまな運動に取り組んでいます。

2011年8月　関谷委員長を筆頭に大阪府に対して建設就労者の労働条件の改善やアスベスト飛散防止対策の徹底などを訴える大建労の仲間たち

職業性疾患・疫学リサーチセンター関西支部には結成の時から団体加入しています。大建労でもアスベスト被害者の掘り起こしをすべく、支部長である水嶋潔先生にご協力頂き胸部レントゲンの再読影に取り組んでいます。現在の再読影数は145件でまだまだ取り組みとしては低いですが、結果を見ると胸膜プラークありと診断された割合は10％を超えておりアスベスト問題の根深さが伺えます。アスベスト疾患は曝露から数十年してから発症することが多く、今後も再読影の重要性を訴えていきます。また、健康管理手帳やアスベスト疾患における労災請求の相談にも水嶋先生のご教授を頂きながら取り組み、現在健康管理手帳は22件交付され、労災請求は12件認定されています。

泉南アスベスト訴訟や首都圏建設アスベスト訴訟に続けと関西でも京建労や阪神土建の仲間が国に責任を求め建設アスベスト訴訟を起こしました。また、今後は解体工事でのアスベスト飛散による曝露の問題も早急に考えていかなければなりません。今後も粘り強く掘り起こしを進めていき各地で行なわれているアスベスト訴訟の進展はもちろん、アスベスト問題をさらに全国的なものになるように取り組んでいきたいと思います。

≪事務局だより≫

【活動日誌　2011年9月～2012年2月】

・リサーチセンター建設協議会：9月26日、しばぞの診療所。参加＝足立
・第13回定例会議：9月27日、神戸土建。12団体14人参加。活動報告、事例検討など
・第14回定例会議：10月25日、大建労。6団体9人参加。活動報告、事例検討など
・京都民医連アスベスト対策講演会＝10月27日、講師＝水嶋支部長、医師7人含め19人参加
・リサーチセンター建設協議会：11月21日、しばぞの診療所。参加＝福井、久保田
・第15回定例会議：12月6日、ひょうご安全ｾﾝﾀｰ。12団体15人参加。活動報告、事例検討など
・リサーチセンター本部忘年会：12月　日、東京ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾎﾃﾙ。参加＝水嶋
・リサーチセンター建設協議会：1月23日、しばぞの診療所。参加＝片岡
・全建総連「肺がん労災問題」専門医懇談会：1月7日、東京。参加＝水嶋
・第16回定例会議：1月24日、ﾆｯｾｲ新大阪ﾋﾞﾙ、10団体14人参加。
・全建総連「肺がん労災問題」専門医懇談会：2月5日、名古屋。参加＝水嶋、足立
・第17回定例会議：2月28日、ﾆｯｾｲ新大阪ﾋﾞﾙ、7団体11人参加。肺がん認定基準見直し問題など。

【当面の予定】

・第18回定例会議：3月27日（火）午後3時～、ニッセイ新大阪ビル18階　D会議室

○本誌への投稿をどしどしお寄せ下さい。　※投稿受付アドレス⇒　h_sakai@kyokenro.or.jp